



首都圏の暮らしを支える海の玄関  
水と緑 人をつなげるベイエリア  
未来に向かい 進化する東京港

本件は、国土交通省においても、同様のプレス発表  
をしています。

平成 20 年 3 月 31 日  
港 湾 局  
東京港埠頭株式会社

## 東京港埠頭株式会社が本格スタート

東京港埠頭株式会社（平成 19 年 10 月 25 日、財団法人東京港埠頭公社の受皿会社として設立）は、平成 20 年 4 月 1 日、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」の規定に基づき、国土交通大臣から指定会社としての指定を受け、財団法人東京港埠頭公社から事業を引き継ぎ、いよいよ株式会社としての業務を開始します。

新会社は、国際的な貿易港である東京港が、首都圏の物流基地として、また都民に親しまれる水辺の都市空間として、今後も発展し続けられるよう全力を尽くしてまいります。

なお、平成 20 年 4 月 1 日に、国土交通省にて、国土交通省 須野原港湾局長から東京港埠頭株式会社 川崎代表取締役社長に対し指定書の交付があります。詳細は次のとおりです。

- 日 時 平成 20 年 4 月 1 日（火）10:45～10:55
- 場 所 中央合同庁舎 3 号館 8 階 国土交通省港湾局長室
- 取 材 冒頭から指定書交付までカメラ撮り可

※1 指定書交付の撮影を希望される場合は、3 月 31 日（月）18:00 までに、下記宛てご連絡ください。

国土交通省港湾局港湾経済課（担当：内田、桑山、向井）

電話（代表）03-5253-8111 内線 46815・46837 又は直通 03-5253-8629  
なお、当日は 10:40 までに 8 階港湾局長室前（扉 813）にお集まり下さい。

※2 指定書交付終了後、東京港埠頭株式会社社長がぶら下がり会見を行います。

（問い合わせ先）

東京都港湾局港湾経営部	副参事（港湾経営改革担当）	とや
電話 03-5320-5697	内線 43-206	
財団法人東京港埠頭公社	総務部総務課長	稲見
電話 03-3599-7302		

未来に向かい進化する東京港

# (財)東京港埠頭公社の民営化について

## 1 新会社の概要(社名:東京港埠頭株式会社)

平成19年10月25日 受皿会社として設立

国に対する「指定会社」申請業務を行う

○資本金 1,000万円(都の全額出資)

○組織体制 非常勤代表取締役のみ(公社 理事長兼務)

平成20年4月1日 新会社業務開始

公社から会社へ現物出資、公社は解散  
国の指定を受け、新会社としての業務を開始

○資本金 120億1千万円

○組織体制 迅速な意思決定と執行を確保するため簡素化

代表取締役 常勤取締役 社外取締役(3)  
非常勤監査役

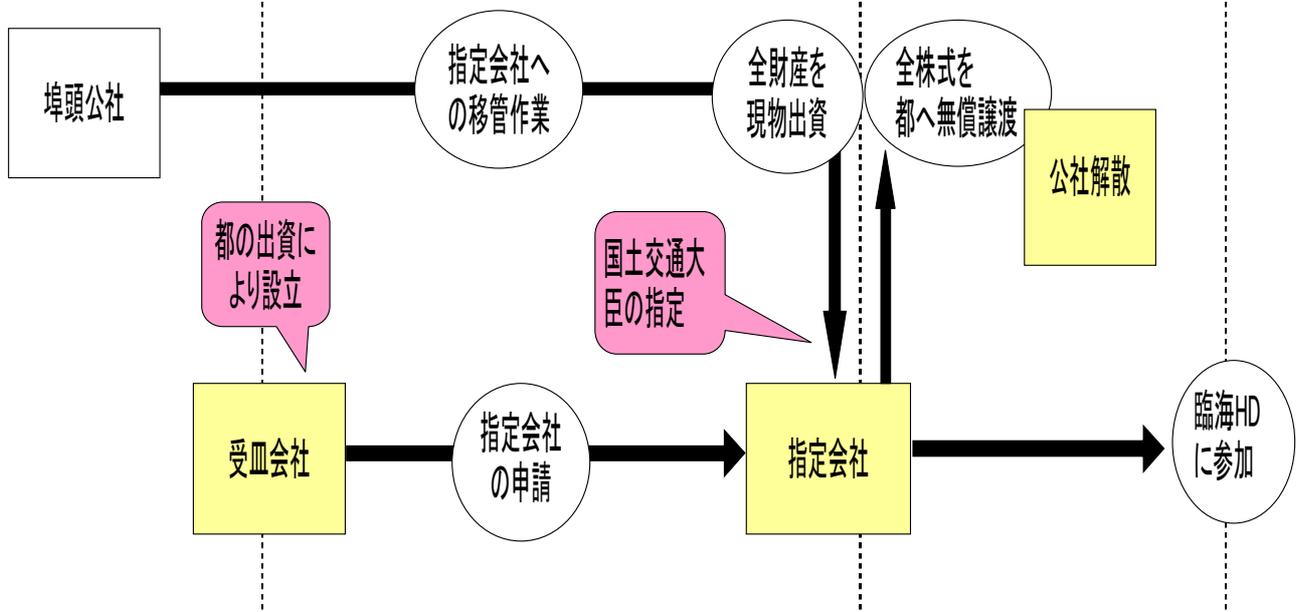
※「経営全般に関する助言・提言」を得るため  
経営諮問委員会を設置

(参考)

平成19年10月

平成20年4月1日

平成20年度中

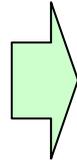


## 2 民営化の目的

首都圏4,000万人の生活・産業を支えるため、基幹航路を維持・拡大し、メインポートとしての機能の充実強化が必要

外貨コンテナ貨物の7割を取扱う公社の民営化が不可欠

- 国際競争力強化
- 利用者サービス向上



- 国の認可等規制の多い公社制度からより柔軟な対応が可能な体制へ移行
- 一層の企業性を発揮し、経営の効率化と多角的な事業展開

## 3 新会社の事業展開

- 公社の既存事業に加え、民営化のメリットを活かし段階的に事業を拡大
- 安定的な国際物流の確保等を通じて民営化後も公共性は堅持
- 臨海ホールディングスへの参加により物流機能の充実強化とともに臨海地域の港湾物流と都市機能との調和を図り、エリアマネジメントにも貢献
- 京浜港内での連携など東京湾全体の物流効率化も視野に

国際競争力強化・サービス向上

港湾コストの低減

インセンティブ制度等によるふ頭貸付料の弾力化

公共・公社外貨コンテナふ頭の管理一元化

ふ頭運営の効率化

情報発信等によるふ頭背後道路交通の円滑化

空バン置き場等ふ頭関連施設の拡充・強化

利用者ニーズを先取りしたふ頭施設整備

多角的な事業展開

出資等による港湾機能の拡充

荷役機器等の環境対策の推進